



1月17日は 防災とボランティアの日

「防災とボランティアの日」とは、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機に、同年12月15日の閣議了解により制定されました。

広く国民が災害時におけるボランティア活動及び自主防災活動について認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的としています。



1月17日

「防災とボランティアの日」

1月15日～21日

「防災とボランティア週間」



できていますか？地震への備え
～日頃の備えが大事です～



- ① 地震が起きてもあわてないように、「地震が起きた場合に家族がどのように連絡を取り合うか。避難経路や避難場所はどこなのか」…など、普段から家族で話し合っておきましょう。
- ② 家具を固定したりガラス扉に飛散防止フィルムを貼るなど、地震発生時に家の中でケガをしないための対策も有効です。
- ③ 地域の危険箇所や避難場所などを確認し、防災に関する知識を身につけましょう。
- ④ 非常用品として
 およそ3日分の飲料水、非常用食料
 衣類、マッチやライター、懐中電灯
 救急セット、雨具（防寒具）
 等を一まとめにして、目につくところに置いておきましょう。



災害が発生した時は、大洲警察署・交番・駐在所に情報をお寄せください